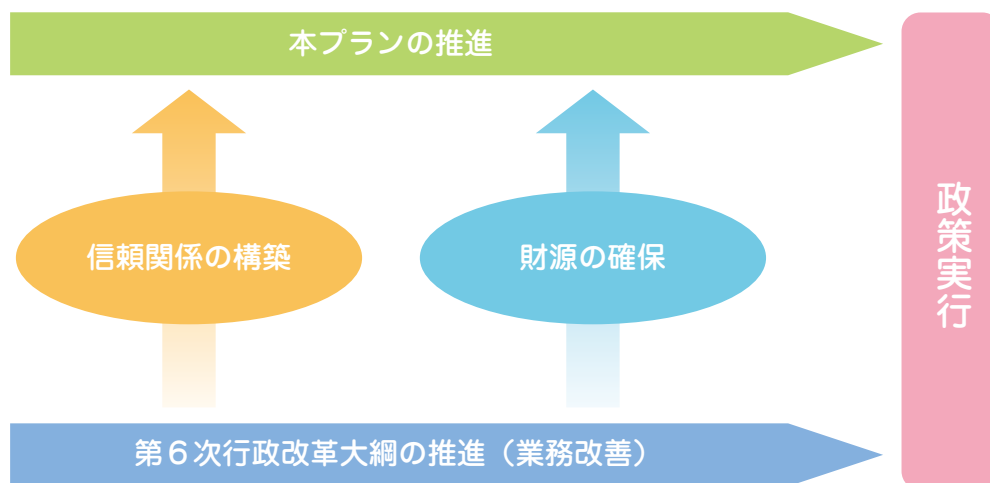


# 8 計画の実現に向けて

## 1 行財政改革との一体的推進

本プランと行政改革大綱<sup>\*1</sup>を政策実行の両輪と位置付け、第6次行政改革大綱を着実に推進する中で、これまでの市政運営の進め方や考え方を改善し、市民と行政との信頼関係の構築や財源の確保を図り、行財政改革と一体的な計画の推進に取り組みます。



## 2 アクションプラン・予算編成との連動

本プランに示した施策・事業については、計画の最終年度である平成28年度までに実施することを前提に、毎年策定するアクションプランに事業内容や財源等を明確に位置付けたうえで、予算編成に反映し、計画的に推進します。

## 3 推進体制の強化

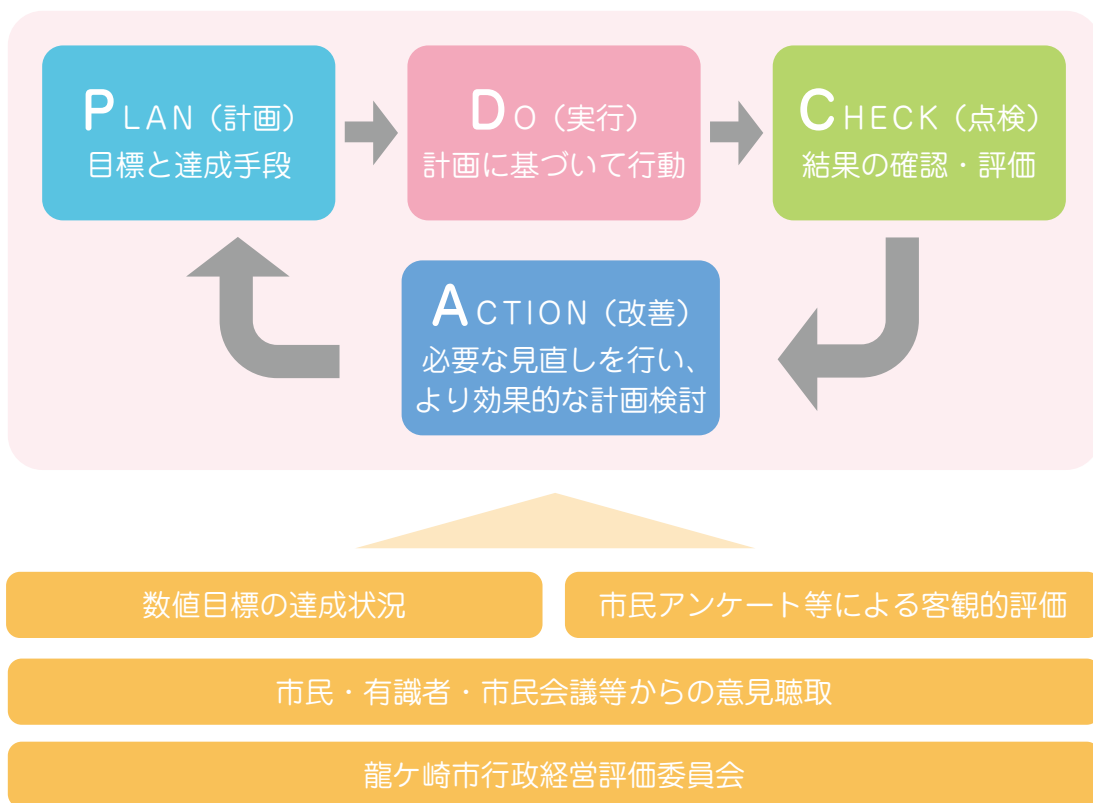
- ・ 施策や事業の推進に際しては、住民自治組織や市民活動団体など様々な活動主体との連携を図りながら、問題意識を共有し、共に解決方法を考え実践する、協働により進めていくことを基本とします。
- ・ 施策や事業を効率的かつスピーディーに推進するため、庁内組織間の連携を密にし、組織横断的な取組を強化します。
- ・ 施策や事業の実現に向けて、必要に応じて組織の再編を行います。

<sup>\*1</sup>行政改革大綱：限られた財源のもとで、多様化する行政ニーズに対応していくために、従来の事務・事業全体を見直し、より抜本的な改革を進め、効率的な行政システムによる成果を重視した市政経営を進めるための指針となるもの。本市では平成21年度に第6次行政改革大綱を策定。

## 4 進行管理

- ・本プランの進捗状況や取組状況をチェック・評価するため、新たな評価制度を構築し、PDCAサイクルに基づく評価を毎年度行い、その結果を公表します。
- ・評価に際しては、数値目標の達成状況や市民アンケート等を基本とした客観的な評価に取り組みます。
- ・評価に市民や有識者の声を反映させるため、龍ケ崎市行政経営評価委員会<sup>\*1</sup>や本プラン策定に携わった策定市民会議のメンバーなどから意見聴取を行い、市民との関わりの中で市民視点の評価に取り組みます。

### 《PDCAサイクルに基づく進行管理》



## 5 計画の見直し

本プラン遂行期間中に、時代環境の急激な変化等により、計画した施策・事業等と現状との間に大きな矛盾が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを行い、その内容や経緯、考え方を公表します。

<sup>\*1</sup>行政経営評価委員会：本市の重要施策や行政改革大綱の進行管理について、調査・審議する組織。委員会は知識経験者や一般市民で構成している。